

島本町文化財調査報告書

第 25 集

広瀬・江川・東大寺・高浜地区遺跡範囲確認調査概要報告

平成 26 年 3 月

島本町教育委員会

序 文

本報告書は、町内の遺跡の広がりを把握することを目的に、国庫補助事業として、平成24年度に実施した広瀬地区遺跡範囲確認調査及び平成25年度に実施した江川地区の宅地開発に伴う遺跡範囲確認調査、広瀬地区的個人住宅兼店舗建設に伴う遺跡範囲確認調査、東大寺地区的個人住宅建設に伴う遺跡範囲確認調査、高浜地区的保育所建設に伴う遺跡範囲確認調査の成果をまとめたものです。

本町では平成20年7月に町文化財保護条例を施行し、埋蔵文化財について包蔵地の周知と保護を行うとともに、未だ遺跡の確認されていない地域での調査も実施し、新たな埋蔵文化財の発見に努めてきました。

広瀬地区はほぼ全域が広瀬遺跡に含まれています。平成21年度の調査では、後鳥羽上皇の造営された水無瀬離宮跡と同時代の建物跡など、中世の歴史を考える上で重要な資料となる発見がありました。また、原因者負担で行われた平成24年度の広瀬遺跡の調査では、平安時代の建物跡群や绳文時代の住居跡が検出されるなど、続々と新たな発見がされています。このように、本町には、数多くの文化財の存在が周知されており、これらの文化財を保護・保全し、守り伝えていくことが私達の大切な役目と考えます。

最後になりましたが、調査にあたりまして、多大なご指導、ご協力を賜りました関係諸機関の皆様、また発掘調査にご理解、ご協力いただきました土地所有者の方や近隣の皆様方には紙面をおかりして、深く感謝しお礼を申しあげますとともに、本町の文化財保護政策に対し、今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成26年3月

島本町教育委員会

教育長 岡本克己

例　　言

1. 本書は、平成24・25年度国庫補助金事業として、大阪府教育委員会事務局文化財保護課の指導のもと、島本町教育委員会が実施した、広瀬・江川・東大寺・高浜地区の遺跡範囲確認調査報告書である。
2. 調査は、島本町教育委員会事務局生涯学習課嘱託職員木村友紀を担当者とし、前年度の平成25年2月19日に着手し、3月8日に終了、平成25年6月22日に着手し、島本町立歴史文化資料館整理室で引き続き整理調査及び報告書作成業務を実施し、平成26年3月31日に本書の刊行を以って完了した。
3. 調査及び整理作業にあたっては、下記の調査員及び調査補助員の参加を得た。(順不同)
【調査員】　坂根 瞳
【調査補助員】　原由美子 布施 英子
4. 本書の執筆は木村、久保（第2章第3節　3）出土遺物）が行い、作成・編集は木村、坂根が行った。
5. 本調査に関わる資料の保管と活用及び本調査によって作成された資料などの管理は、島本町教育委員会がこれにあたる。
6. 現地作業及び整理作業においては、関係機関ならびに方々には貴重なご指導ご教示を賜った。ここに感謝の意を表します。

凡　　例

1. 本書に用いた標高は、東京湾平均海水面（T.P. [Tokyo Peil]）を基準とした数値である。方位は、国土座標第IV系における座標北である。
2. 土層断面図の上色は、小山正忠・竹原秀夫編『新版標準土色帖』第12版を使用した。
3. 遺構記号については、以下の通りである。
S D : 溝　　SK : 土坑
4. 本書で使用している北は、特に断りのない限りは「真北」を示す。

目 次

序文

例言・凡例

目次

挿図目次・付表

図版目次

第1章 はじめに

第1節 島本町の地理的概要 ----- 1

第2節 島本町の歴史的環境 ----- 1

第2章 調査の概要

第1節 広瀬地区遺跡範囲確認調査（水無瀬離宮跡）

調査の経緯 ----- 3

1) 層位 ----- 4

2) 検出遺構 ----- 5

3) まとめ ----- 5

第2節 江川地区遺跡範囲確認調査（E G T13-1）

調査の経緯 ----- 7

1) 層位 ----- 9

2) まとめ ----- 9

第3節 広瀬地区遺跡範囲確認調査（H S 13-1）

調査の経緯 ----- 11

1) 層位 ----- 12

2) 検出遺構 ----- 12

3) 出土遺物 ----- 14

4) まとめ ----- 15

第4節 東大寺地区遺跡範囲確認調査（M S 13-1）

調査の経緯 ----- 16

1) 層位 ----- 16

2) まとめ ----- 18

第5節 高浜地区遺跡範囲確認調査（T H T13-1）

調査の経緯 ----- 19

1) 層位	-----	20
2) まとめ	-----	22
第3章 平成25年度埋蔵文化財調査概要	-----	22

挿図目次

第1図 島本町内遺跡分布図 (1/10,000)		
第2図 広瀬地区（水無瀬離宮跡） 調査位置図 (1/2,500)	-----	3
第3図 広瀬地区（水無瀬離宮跡） 平面図・断面図 (1/50)	-----	6
第4図 E G T 13-1 調査位置図 (1/4,000)	-----	8
第5図 E G T 13-1 土層断面柱状図	-----	9
第6図 E G T 13-1 平面図・断面図 (1/50)	-----	10
第7図 H S 13-1 調査位置図 (1/2,500)	-----	11
第8図 H S 13-1 平面図・断面図 (1/50)	-----	13
第9図 H S 13-1 出土遺物実測図 (1/4)	-----	14
第10図 M S 13-1 調査位置図 (1/2,500)	-----	17
第11図 M S 13-1 平面図・断面図 (1/50)	-----	17
第12図 水無瀬莊跡付近の地割図	-----	18
第13図 T H T 13-1 調査位置図 (1/4,000)	-----	20
第14図 T H T 13-1 平面図・断面図 (1/50)	-----	21

付 表

付表1 本報告書掲載遺跡	-----	2
付表2 平成25年度 埋蔵文化財発掘の届出・通知の工事目的内訳	-----	23
付表3 平成25年度 土木工事計画届出書の工事目的内訳	-----	23

図版目次

図版一 広瀬地区遺跡範囲確認調査（水無瀬離宮跡）		
調査地全景（東から）		
堀S D01東アゼ東壁		

堀 S D01西アゼ東壁

調査区南壁

図版二 江川地区遺跡範囲確認調査（E G T13-1）

東調査区全景（西から）

西調査区全景（東から）

図版三 広瀬地区遺跡範囲確認調査（H S13-1）① 調査区・出土遺構

東調査区北壁（S K01・S K02）

東調査区全景（西から）

西調査区全景（南から）

西調査区東壁

西調査区西壁

図版四 広瀬地区遺跡範囲確認調査（H S13-1）② 出土遺物

羽釜

羽釜

国産陶磁器

丸瓦

瓦器・土師器

図版五 東大寺地区遺跡範囲確認調査（M S13-1）

調査地全景（東から）

調査区西壁

調査区南壁

図版六 高浜地区遺跡範囲確認調査（T H T13-1）

西調査区全景（東から）

西調査区北壁

西調査区西壁

西調査区下層確認

東調査区全景（西から）

東調査区東壁

東調査区南壁

東調査区下層確認



1. 山崎古墓 2. 【府指】有文 間大明神社木殿 3. 鈴谷瓦窯跡 4. 【重文】水無瀬神宮客殿・茶室 5. 水無瀬離宮跡
 6. 桜井駅跡 (6) 【史】桜井駅跡(楠木正成伝承地) 7. 伝待宵小侍從塗 8. 越谷遺跡 9. 源吾山古墳群 10. 水無瀬花跡
 11. 御所池瓦窯跡 12. 桜井遺跡 13. 桜井御所跡 14. 広瀬遺跡 15. 広瀬南遺跡 16. 【府指】天 尺代のヤマモモ
 17. 【府指】天 大沢のスギ 18. 山崎西遺跡 19. 神内古墳群 20. 山崎東遺跡 21. 【府指】天 若山神社「ツラジイ林」
 22. 御所ノ平遺跡 23. 青葉遺跡 24. 広瀬溝田遺跡 25. 鈴谷遺跡 1001. 西面街道

島本町内遺跡分布図 (1/10,000)

第1章 はじめに

第1節 島本町の地理的概要

島本町は、大阪府の北東端、京都府との境に位置する面積16.78km²の町である。北は京都市西京区と長岡京市、北東は大山崎町、東南は八幡市、南は枚方市、西は高槻市に隣接する。

町の面積全体の約7割を山岳丘陵地が占め、人口約3万人の自然豊かな町で、町域の東南部で、木津川、宇治川、桂川の三川が合流して南西に流れる淀川が作り出す地形は、北側の天王山山塊と南側の生駒山地の北端となる八幡市の男山丘陵とを分ける山崎狭隘部と呼ばれる。

自然環境の面でも「大沢のスギ」や「尺代のヤマモモ」、「若山神社のツブラジイ林」が大阪府指定の天然記念物に指定されており、豊かな自然が残されている土地でもある。また水無瀬神宮の「離宮の水」は後鳥羽上皇が造営した水無瀬離宮にちなんで名づけられたと言われており、昭和60年7月に大阪府内で唯一、環境庁認定の「名水百選」に選ばれている。

第2節 島本町の歴史的環境

島本町では、国指定史跡桜井駅跡をはじめとして、多くの遺跡や文化財が周知されている。

島本町における人々の生活の始まりは旧石器時代にさかのぼる。山崎西遺跡は未調査のため様相は不明であるが、サヌカイト製の国府型ナイフ形石器とチャート製の剥片数点が採取されていることから、旧石器時代の終わり頃から人々が生活し始めたと考えられる。

広瀬遺跡では縄文時代晩期の住居跡が検出されている（未報告）。また、町の西側に位置する越谷遺跡では、縄文時代後期に相当する北白川上層式1期から2期の鉢、甕が多く出土し、弥生時代の土器も出土していることから、狩猟・採集の時代から集団で稲作を始める頃へと、人々の生活が途切れることなく営まれたことが想像される。

その地より東側の西国街道に近い青葉遺跡や史跡桜井駅跡周辺においても近年、弥生時代中期から後期にかけての土器が出土しており、広い範囲で古代から生活が営まれたと考えられる。

桜井地区の源吾山古墳群と高槻市にまたがる神内遺跡からは、名神高速道路建設時に古墳時代の土器や鉄器が採集され、付近に古墳や古墳時代の集落があったことを示している。

奈良時代に入ると、奈良の東大寺に瓦を供給したのではないかとされる鈴谷瓦窯が造られた。この地の南に位置する御所ノ平遺跡では鈴谷瓦窯跡で出土したものと同種の瓦が出土し、窯付の住居跡が検出されたことから、瓦工人の住居ではないかと考えられた。西国街道を中心に広がる広瀬遺跡でも集落跡の存在が確認されており、広範囲にわたって、生活の場が存在したと考えられる。また、水無瀬川の西岸部には、東大寺正倉院に残る日本最古の絵図「摂津水無瀬絵図」に描かれる奈良東大寺領の荘園「水無瀬荘」が造営された。

その後、平城京から長岡京、平安京へと遷都されていくにつれ、島本町は水・陸の交通上重

要な位置を占めるようになった。『延喜式』にある山崎駅の記述や『土佐日記』、『更級日記』などには、山崎津の賑わう様子が記載されている。平安時代初頭には桓武天皇や嵯峨天皇が頻繁に訪れ、この地は狩獵場として利用されていたようである。

『伊勢物語』には、文徳天皇の第一皇子である惟嵩親王の御殿が水無瀬にあったと記載されており、広瀬遺跡で検出された平安時代前期の建物跡群は、惟嵩親王の水無瀬離宮と関係が深いものであると考えられている（本報告）。

『明月記』には後鳥羽上皇が鎌倉時代のはじめに、水無瀬に離宮を造営し、何度も行幸された様子が記されているが、広瀬遺跡からはその後鳥羽上皇の水無瀬離宮に関連すると考えられる建物跡が検出されている。

中世期以降には、『太平記』の記述で有名な史跡桜井駅跡がある。この史跡は延元元年（1336）足利尊氏の大軍を迎撃つため京都を発った楠木正成がここで長子の正行に遺訓を残して河内へと引き返らせた「楠公子別れの地」として広く世に知られ、現在もこの地を訪れる観光客は後を絶たない。また、時代はさかのほるが、桜井駅跡は奈良時代の初め、京から西国に向かう道筋に設置された駅（うまや）の一つに「大原駅」が『続日本紀』に記され、これが桜井駅跡の地を指すものとも考えられている。

第2章 調査の概要

本調査事業は、平成13年度から国庫補助事業として島本町内で周知される埋蔵文化財包蔵地範囲内及び包蔵地範囲外で構造や遺物の有無などを確認するために行っているものである。

地区名	遺跡名（次数）	遺跡所在地	調査期間
広瀬遺跡	水無瀬離宮跡	広瀬三丁目1501-1の一部	平成25年2月19日～3月8日
江川地区	包蔵地外 (E G H 13-1)	江川二丁目68-2、69	平成25年6月22日～6月24日
広瀬地区	広瀬遺跡 (H S 13-1)	広瀬一丁目861-2	平成25年7月8日～7月10日
東大寺地区	水無瀬莊跡 (M S 13-1)	東大寺三丁目62	平成25年10月16日～10月18日
高浜地区	包蔵地外 (T H T 13-1)	高浜一丁目385-3、389-1、389-6、389-7、389-8、390-6	平成25年11月13日～11月14日

付表1 本報告書掲載遺跡

本書で報告を行うのは広瀬地区2件、江川地区1件、東大寺地区1件、高浜地区1件である。広瀬地区的調査の内1件は、前年度の年度末に調査を実施したため、島本町文化財調査報告書第22集では報告できなかったものである。本年度の調査とあわせて、本書にて報告を行う。

第1節 広瀬地区遺跡範囲確認調査（水無瀬離宮跡）

調査期間：平成25年2月19日（火）から3月8日（金）

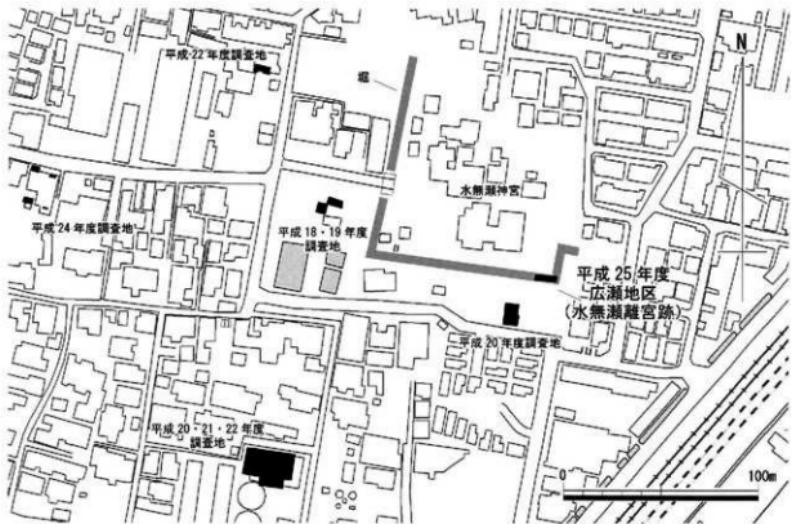
調査地：大阪府三島郡島本町広瀬三丁目1501-1の一部

調査面積：約33.0m²

調査経緯

この調査地は、水無瀬神宮境内地周辺を巡る堀の南東隅部分であり、島本町内埋蔵文化財包蔵地「水無瀬離宮跡」にあたる（第2図）。

この水無瀬離宮は、後鳥羽上皇が正治元年（1199）に造営した離宮であり、建保4年（1216）の大洪水により倒壊し、翌年に山側に再建される。その正治元年に造営された水無瀬離宮は通称、下御所と呼ばれ、建保5年に再建された水無瀬離宮は上御所と呼ばれている。その後、後鳥羽上皇は承久の乱（1221年）に敗れ、隠岐に流されることになるが、上皇は隠岐から水無瀬信成・親成親子に御手印置文を送り、上皇の菩提を弔わせた。現在の水無瀬神宮は、上皇の菩



第2図 広瀬地区（水無瀬離宮跡） 調査位置図（1/2,500）

提を弔うために建てられた御堂が基となっているとされており、下御所の中心部も、水無瀬神宮の地にあったと推定されている。しかし、水無瀬神宮周辺はほとんど発掘調査が行われておらず、その実態はわかっていない。

水無瀬神宮周辺では、平成18・19年度に境内西側の駐車場で、平成20年度に境内南側の駐車場で、平成22年度に神宮西側の宅地で発掘調査を行っている。平成18・19年度の調査地は、今回の調査地より約120m西北西に位置しており、その時の調査では室町時代後期頃の遺構面と石組み井戸を検出している⁽¹⁾。平成20年度の調査地は、今回の調査地より約33m南西に位置しており、その時の調査では平安時代末～鎌倉時代初頭の瓦溜りを検出している⁽²⁾。平成22年度の調査地は、約180m北西に位置しており、その時の調査では鎌倉時代末～室町時代の溝跡を検出している⁽³⁾。これらの調査では、水無瀬離宮跡に関連する明確な遺構は検出していないが、平成20年度の調査で出土した瓦は、平成21年度に広瀬遺跡で検出した水無瀬離宮跡関連の建物跡付近で出土した瓦と同様のものであり⁽⁴⁾、この近くにも水無瀬離宮関連の建物が存在した可能性が高い。

現在水無瀬神宮境内地の周囲には堀が巡らされているが、この堀がいつ築かれたものであるかは解っていない。この堀が下御所造営時から存在するものであるならば、下御所の位置推定の大きな判断材料になると考えられたため、堀の一部を借用し、発掘調査を実施した。

今回の発掘調査では、堀の形状が現在と変わっていないかを確認するため、堀の南東隅から幅6mで、南北に10m、東西に10m延ばすL字状のトレンチを設定する計画をしていたが、発掘調査開始日前日の大雨により、地盤が緩くなり、堀の底に重機を下ろすことが困難になった。そのため、堀上から重機の爪が届く幅3mで、東西に11m延ばすトレンチへと設定変更を行った。現在の堀の底から掘削を行った場合、以前の堀の底だけを検出し、堀の立ち上がり部分や壁面を検出することができない可能性があったため、現在の堀の斜面部分から開始し、堀幅の中間まで掘削を行った。

1) 層位（第3図）

42～60cmの厚さの表土の下には、6～25cmの厚さで第1層の灰オリーブ色砂粘土が認められ、トレンチ東端から3.5m地点までは、18～29cmの厚さで第2層のオリーブ褐色粘砂土が確認できた。これらの層は、堀の壁面・内部両方に共通して見られる。その下層の赤褐色砂粘土（第3層・第4層）も壁面・内部両方に見られるが、第3層は第4層より約20cm低い位置で、南側壁面近くにだけ堆積していることから、第3層は第4層が崩落したものであると考えられる。

第5・6・8・9層は、壁面には堆積が見られないものであり、堀の埋土である。これらの層は、南から北に向かって下がっており、トレンチ北側で最も層が厚くなる。今回は堀の南半

分しか調査できなかつたが、北半分ではこれらの層が南から北に向かって上がつていくと思われる。第5層はオリーブ黒色粘質土であり、トレンチ北側では62~68cmの厚さで堆積していた。第6層は青灰色粘質土であり、トレンチ北側では4~8cmの厚さで堆積していた。第8層は暗緑オリーブ灰色粘質土であり、トレンチ北側では15~18cmの厚さで堆積していた。第9層は暗緑灰色粘質土であり、トレンチ北側では14~20cmの厚さで堆積していた。これらの層は非常に粘性の強い土であり、堀内に水が溜まつていた時期に堆積したものであらう。

第7層は、直径6cmまでの礫を多く含む赤褐色粘質土であり、後述する第11層の堀壁面を構成していた土が崩落したものである。

第10・11・12層は、他の層と比べて非常にしっかりとしており、堀の壁面・底面を構成する層であることがわかる。第10層は明黄褐色シルトであり、トレンチ南壁において12~66cmの厚さで認められた。第11層は直径6cmまでの礫を含む赤褐色粘質土であり、トレンチ南壁において12~45cmの厚さで認められた。第12層は青灰色砂質土であり、トレンチ南壁において62cmの厚さで認められるが、トレンチ北側では14cmと南から北に向かって層が薄くなつていく。第12層は、第11層との境界面が南から北に向かって下がるのに対し、第13層との境界面は水平であることからも、この層が堀の底であったことがわかる。

第13層は暗青灰色砂質土であり、30cm以上の厚さで堆積しているが、これ以上深く掘削するとトレンチ壁面が崩落する危険性があると判断して、ここまで深さで調査を終了した。

遺物は全く出土せず、それぞれの層の年代を知ることはできなかつた。

2) 検出遺構（第3図）

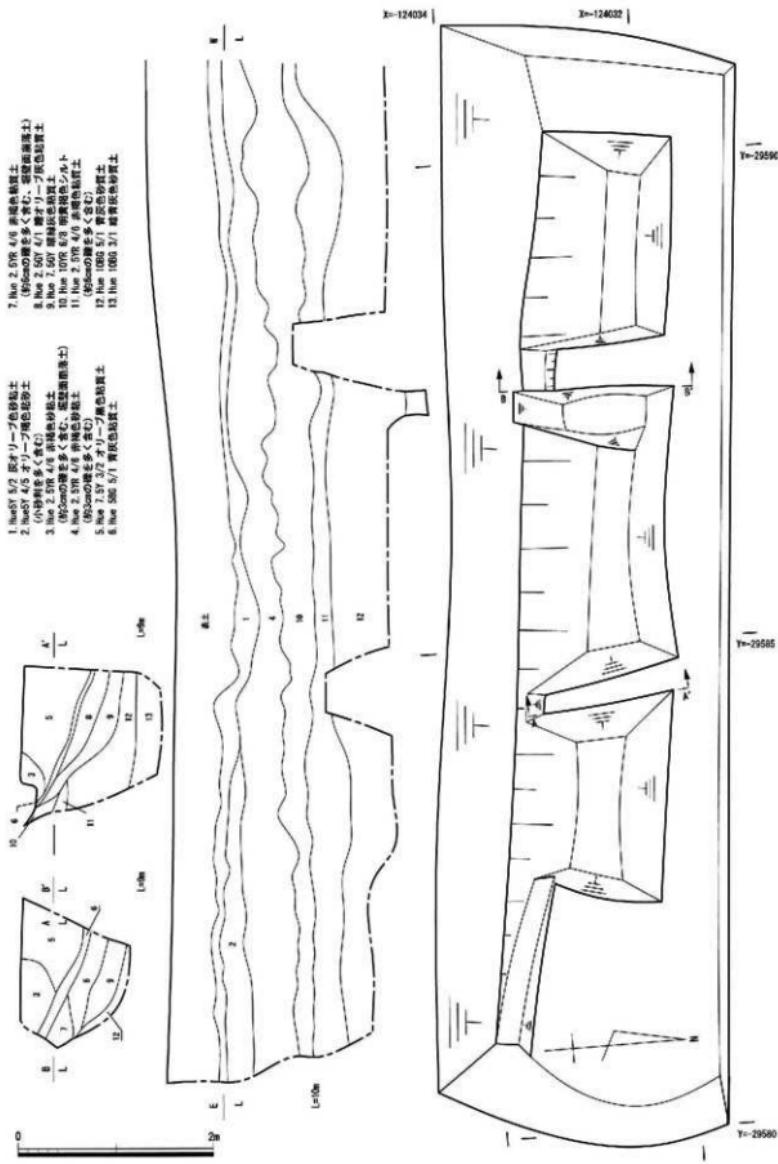
【堀 S D01】

現在の堀上から深さ約3.4m、堀底から深さ約1.6m地点で、以前のS D01の底面を確認した。今回の調査においては、水無瀬神宮を巡る堀の南東隅部分の南半しか調査を行っていないが、現在の堀の中軸線付近にS D01の底があることから、以前の堀は現在の堀とほとんど位置が変わつていないものと思われる。S D01の壁面は、底面から70cmの高さまで確認できた。しかし、それより上の壁面の確認は、地盤が緩く、掘削・埋め戻し作業に支障をきたすと判断し、今回は断念した。また、堀の南東隅の角・東側の壁面は、今回検出することはできなかつた。

S D01埋土内・壁面内には、遺物を含んでおらず、この遺構の年代を知ることはできなかつた。

3) まとめ

以上のように、今回の調査により水無瀬神宮を巡る堀の以前の形状を、一部ではあるが知ることができた。しかし、今回の調査では前日の大雨の影響で地盤が緩くなつたことにより、調



第3図 広瀬地区（水無瀬離宮跡） 平面図・断面図（1/50）

査面積を広げることができず、狭い範囲での調査であったことから、色々と課題の残るものであった。今後の発掘調査に活かすため、これらの課題を述べて、まとめとしたい。

まず、現在の堀の深さは約1.8mであるが、以前の堀の底面は、現在の堀底面から深さ約1.6mで確認した。以前の堀の壁面が、どれぐらいの高さまであるか確認はできなかったが、現在の堀上部と同じぐらいの高さがあるとすると、以前の堀の深さは約3.4mとなり、非常に深いものとなる。今後、壁面がどれぐらいの高さまで存在していたか確認する必要がある。

次に、今回検出した堀の底は、ある時期の堀の底ではあるが、それより下層にも S D01以前に構築された堀が存在する可能性がある。第13層は水平に堆積しているように見えるが、狭い範囲の確認であり、堀の中心部付近であるため、水平に堆積しているように見える可能性がある。今後の調査では、その下層も調査する必要がある。

また、今回の調査では、遺物が全く出土せず、それぞれの層や堀が築造された年代を知ることができなかつたので、今後の調査で S D01やその下層の年代を探っていく必要がある。

最後に、南東隅の角部分を検出することはできなかつたが、今回の調査結果を基にしてより効果的な発掘調査方法を模索し、今後改めて堀の四隅の角を検出することによって、以前の堀の位置・形状を確定していかねばならない。

以上の事柄を念頭に置きながら、今後も水無瀬離宮の実態を探っていくため、水無瀬神宮の堀及び周辺の調査を継続していきたい。

註

- (1) 中津 梓 2008 「平成18・19年度広瀬地区遺跡範囲確認調査」『島本町文化財調査報告書』第11集 島本町教育委員会
- (2) 久保直子 2009 「I. 広瀬三丁目」『島本町文化財調査報告書』第12集 島本町教育委員会
- (3) 久保直子 2011 「広瀬三丁目」『島本町文化財調査報告書』第17集 島本町教育委員会
- (4) 木村友紀 2012 「3) 出土遺物」『島本町文化財調査報告書』第19集 島本町教育委員会

第2節 江川地区遺跡範囲確認調査 (E G H13-1)

調査期間：平成25年6月22日（土）から6月24日（月）

調査地：大阪府三島郡島本町江川二丁目68-2、69

調査面積：27.0m²

調査経緯

この調査地は埋蔵文化財包蔵地の範囲外ではあるが（第4・13回）、分譲住宅建設に伴う宅地造成の総敷地面積が約4344m²と非常に範囲の広い開発であったため、遺構・遺物の有無を確

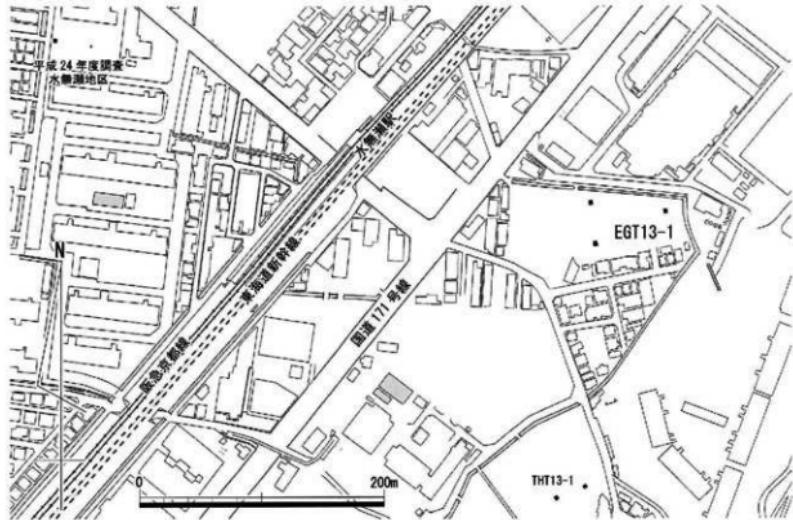
認するために試掘調査を実施した。

今回の調査地周辺では発掘調査をほとんど行っていないが、約400m北西に位置する平成24年度の水無瀬地区の試掘調査が最も距離が近いものとして挙げられる⁽¹⁾。この水無瀬地区の試掘調査では、深さ約3.0mまで掘削したが、明確な遺構は認められず、全て近現代の湿地帯状の堆積であることを確認した。

今回の調査地の様に、淀川に近い場所の調査としては、約700m南西に位置する平成21年度の高浜地区の試掘調査が挙げられる⁽²⁾。この高浜地区の調査では、深さ約4.0mまで掘削し、近世の遺物が数点出土しているが、明確な遺構は認められず、水無瀬地区と同様に湿地帯状の堆積であることを確認した。

今回の試掘調査では、分譲住宅地内に敷設される道路予定地の東端と西端に東西3m、南北3mの正方形の調査区を設定した。以下、道路予定地東端の調査区を東調査区、西端の調査区を西調査区と呼ぶこととする。また、敷地内南側でも、同じ大きさの調査区を一箇所設定し、東調査区や西調査区と層の堆積が異なっていないか確認を行った。

前述の水無瀬地区や高浜地区の調査結果から、今回の調査地で遺構面が存在していた場合、かなり深い層で検出する可能性が高いと考えられたが、梅雨の長雨により地盤が緩くなり、深く掘削すると壁面が崩落する危険性が高かったことと大量の水が湧いてくることから、平面的



第4図 EGT13-1 調査位置図 (1/4,000)

に掘削するのは深さ約0.4mまでとし、グリッド内に一部深くサブトレンチを入れることにより下層を確認することとした。

1) 層位（第5・6図）

10~14cmの厚さの現耕作土（第1層）の下には、上から順に、2~10cmの厚さで暗緑灰色砂質土（第2層）、5~14cmの厚さでオリーブ黒色砂質土（第3層）、10~42cm以上の厚さで暗オリーブ色砂礫土（第4層）が堆積していることを確認した。その下層はサブトレンチで確認を行ったが、サブトレンチの壁面が長雨で脆くなってしまっており、近寄ることができなかつたため、実測図を作成することができなかった。土層断面の柱状図として第5図に示しておく。

第4層の下層には、約20cmの厚さで暗オリーブ灰色シルト（第5層）が堆積しており、更にその下層には青灰色粘質土（第6層）が20cm以上の厚さで続くことを確認した。

これらの層は、東調査区・西調査区の両調査区において同様に堆積しており、南側の調査区においても同様に堆積していることを確認した。

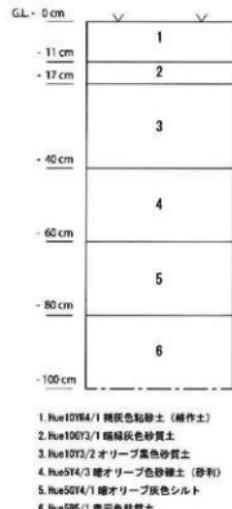
今回の調査地の敷地は、北側と東側で水路に面しており、北東隅で水路が折れている。第2~5層は、水路がコンクリート整備される前に、水路によってもたらされた土砂が、曲がり角付近に堆積したものではなかろうか。

第6層は、水無瀬地区や高浜地区の調査でも確認しており、両地区的調査地と同様にこの付近も湿地帯であり、その時に堆積したものであろう。

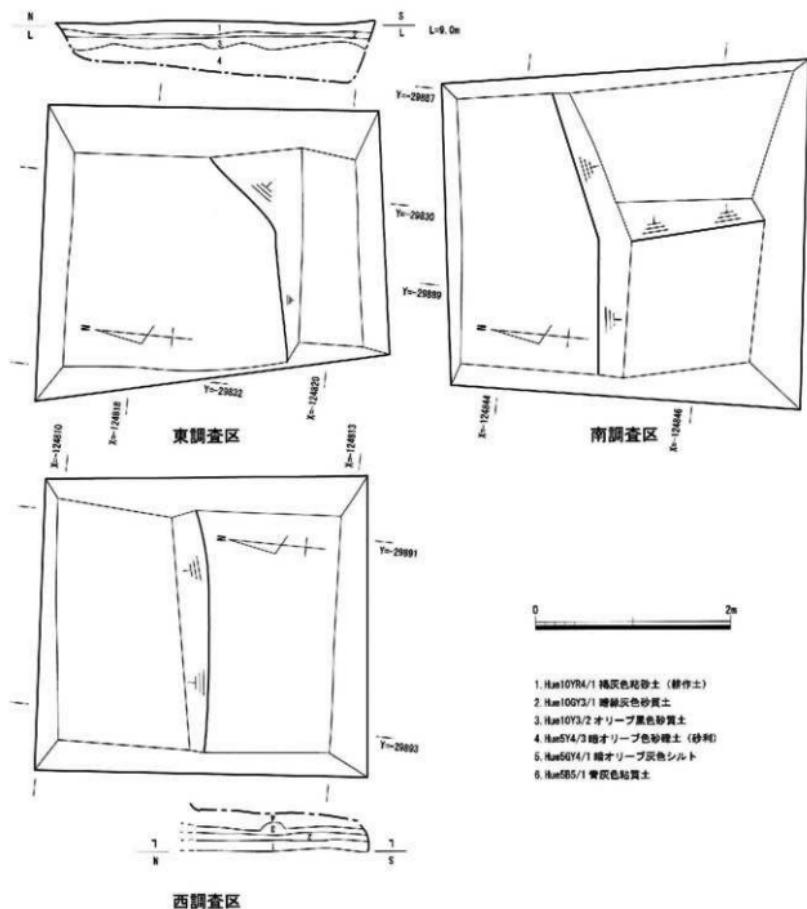
遺物は出土しておらず、それぞれの層が堆積した年代は不明である。また、明確な遺構は確認できなかった。

2) まとめ

今回の発掘調査では、明確な遺構や遺物は発見することはできなかつたが、第6層の湿地帯状の堆積を確認し、この地にも湿地帯が広がることを確認した。地元の古の話では、調査地周辺は田や溜池の多い湿地帯であったという話を聞いていたが、発掘調査からも水無瀬地区から高浜地区、江川地区にかけて多くの湿地帯が広がる地域であったことが確認できた。



第5図 EGT13-1
土層断面柱状図



第6図 EGT 13-1 平面図・断面図 (1/50)

註

- (1) 木村友紀 2013 「第2節 水無瀬地区遺跡範囲確認調査」『島本町文化財調査報告書』第22集
島本町教育委員会
- (2) 久保直子 2010 「第2節 高浜地区遺跡範囲確認調査」『島本町文化財調査報告書』第14集
島本町教育委員会

第3節 広瀬地区遺跡範囲確認調査（HS13-1）

調査期間：平成25年7月8日（月）から7月10日（水）

調査地：大阪府三島郡島本町広瀬一丁目861-2

調査面積：16.8m²

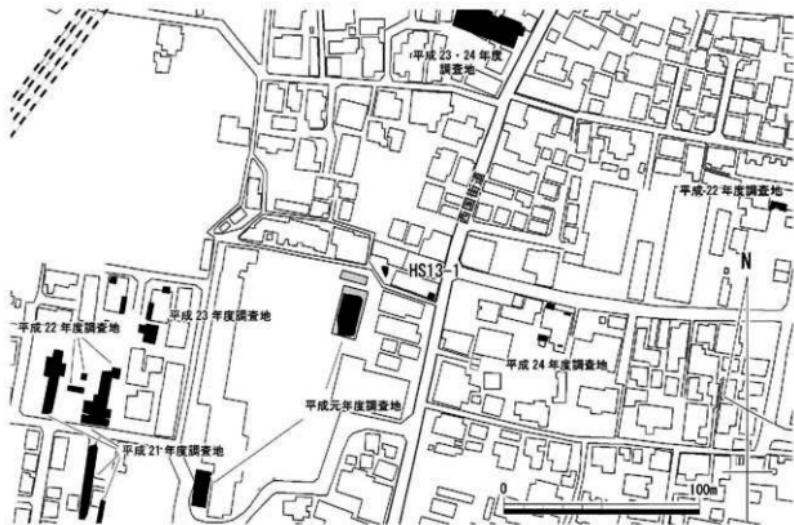
調査経緯

この試掘調査は、店舗兼個人住宅建て直しに伴うものである。

調査地は埋蔵文化財包蔵地の広瀬遺跡にあたり、西国街道にも面している（第7図）。今回の調査地から約150m北東に位置する西国街道沿いの場所を、平成23～24年度に発掘調査を行った際、調査区東端で鎌倉時代の山陽道とその側溝を検出した。今回の調査地でも、その続きが検出できる可能性があったため、敷地東端の試掘調査を実施した⁽¹⁾。

また、調査地の敷地の西隣は、町立第一小学校の敷地であり、特にプールとは約10mの距離に位置している。プールがこの場所に移設される際に、発掘調査が行われており、その時の調査では奈良時代末～平安時代初頭頃の掘立柱建物跡を検出している⁽²⁾。その建物跡の周囲にも同様の建物跡が存在するかどうかの確認を行うために、敷地西端にも試掘坑を設定した。

さらに約170m西の位置では、水無瀬離宮に関連すると考えられる建物跡を検出している⁽³⁾。また、約300m東に水無瀬神宮の中心地と推定されている水無瀬神宮が存在し、その間に位置



第7図 HS13-1 調査位置図 (1/2,500)

している今回の調査地でも水無瀬離宮に関連する建物跡が検出できる可能性があった。

今回の調査では、敷地東端付近に東西3m、南北3mの正方形の調査区を設定し、西端付近に南北5m、東西3.5mの三角形の調査区を設定した。以下、敷地東端の調査区を東調査区、西端の調査区を西調査区と呼ぶこととする。深さは、東調査区では地表面から約0.5mの地点まで掘削を行い、西調査区では約0.9mの地点まで掘削を行った。そして、調査区の一部を地表面から約2.4mの地点まで掘削を行い、層序の確認を行った。

1) 層位（第8図）

10~59cmの厚さの盛土（第1層）の下層には、暗褐色砂粘土（第3層）が10~58cmの厚さで堆積していた。この第3層の中には、中世の土器類が少量含まれていることから、江戸時代の整地層であると考えられる。西調査区では、第1層の直下に13cm以上の厚さでにぶい黄褐色砂粘土（第2層）が堆積しており、第3層は確認できなかった。

第3層の下層には、14~58cmの厚さで黒褐色砂質土（第6層）が堆積していた。第6層は鎌倉時代の土器類を含む遺物包含層であり、この層を基盤層とする鎌倉時代や江戸時代の土坑が存在することから、鎌倉時代頃に堆積した層であると考えられる。

第6層の下には、厚さ16cm程度の褐色砂粘土（第7層）が堆積しているが、遺物は含まれておらず、堆積した年代は鎌倉時代以前としかわからなかった。

第7層より下層は、流路状の堆積が続く。東調査区では褐色砂礫土（第8層）が74cm以上の厚さで堆積しており、西調査区では、上から順に、3cmまでの礫を多く含む暗褐色砂礫土（第9層）が13~18cm、8cmまでの礫を多く含む暗褐色砂質土（第10層）が42cm以上、暗オリーブ褐色砂質土（第11層）が100cm以上の厚さで堆積していた。

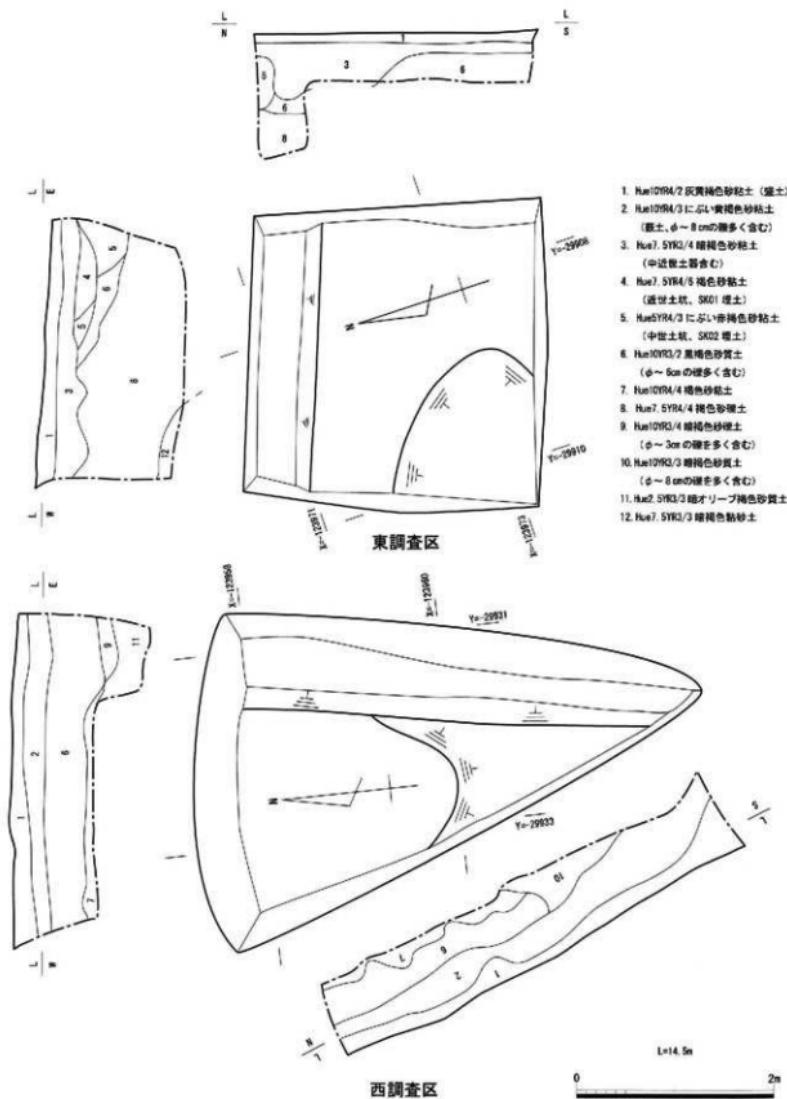
東調査区では、第8層の下に、西から東にかけて落ち込む暗褐色粘砂土（第12層）が52cm以上の厚さで堆積していることを確認したが、それが流路内の堆積であるかどうかは判別できなかった。

2) 検出遺構（第8図）

西調査区では明確な遺構は検出できなかったが、東調査区では2基の土坑を検出した。2基の土坑は調査区の北東隅で見つかったため、平面的な範囲を知ることはできず、壁面でのみその規模を確認した。

【土坑S K01】

東調査区の東北隅において、第6層上面で検出した。規模は東西幅94cm、深さ21cmである。褐色砂粘土（第4層）の中には土師器や国産陶磁器などの江戸時代前期～中期の遺物を



第8図 HS13-1 平面図・断面図 (1/50)

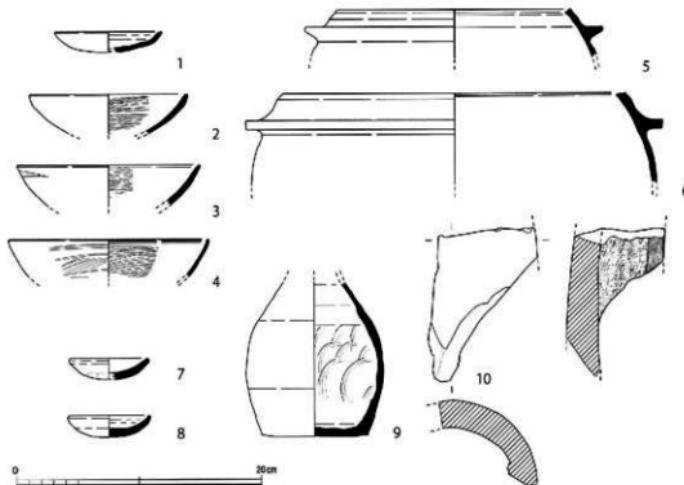
含み、その年代から、この土坑が形成された時期は江戸時代中期頃と考えられる。後述する土坑SK02と重なるように土坑SK01が掘られており、この場所が長年にわたって土器等を投棄する場として利用されていた可能性がある。

【土坑SK02】

土坑SK01と同様に、東調査区の北東隅において、第6層上面で検出した。調査区北東隅から北東方向に広がっているため、土坑SK02の全幅はわからないが、調査区内で確認できる範囲では、東西幅135cm、南北幅18cmを計る。中心付近で急に深くなってしまい、最深部では深さ49cmとなる。にぶい赤褐色砂粘土の埋土（第5層）の中には、土師器や瓦器等の鎌倉時代の遺物を含み、その年代から、この土坑が形成された時期は鎌倉時代と考える。土坑SK02の西側は、土坑SK01と重なっており、土坑SK01が土坑SK02を切っている。

3) 出土遺物（第9図）

この調査地では、江戸時代（17世紀前半～18世紀）のものが大半を占め、その中に鎌倉時代（12世紀末～14世紀）の遺物が見える。土器の種類は土師器、瓦器の食器類及び鍋・羽釜の煮炊具が主体をなし、国産陶磁器では、肥前、信楽、唐津などの壺、椀が少量含まれている。瓦器類の中には、火を受けて、炭素がとんでいるものが見えることから、鎌倉時代に火災に遭ったとも考えられる。



第9図 HS13-1 出土遺物実測図 (1/4)

(1) は土師器の小皿で、口縁部は外反する。時期は12世紀末頃である。(2・3・4) は瓦器碗で、全体的に密に暗文を施している。(3・4) は外面にも暗文が残る樟葉型で、13世紀頃と考えられる。(5・6) は羽釜で、(5) は三足が付く形体と思われ、13~14世紀初め頃と考えられる。(6) は内外面に炭素の付着が見られ、使用痕跡を表している。12世紀頃と考えられる。(7・8) は土師器の小皿で全体に厚手で、17世紀前半頃と考えられる。(9) は唐津の壺の体部で、内面には青海波文の当て具痕が顕著に残り、外面には白濁した灰釉が見られる。(10) は丸瓦で、出土遺物での瓦はこの一点だけである。破片であるので年代の特定は難しいが、内面に布目が残り、凸面に明確な調整痕が見えず、丸瓦側端部凸面側に面取りが行わされていないので、鎌倉時代のものと見ておく。

その他、硬の破片も出土している。

4)まとめ

今回の調査では、江戸時代中期頃の土坑SK01と鎌倉時代頃の土坑SK02の2基の土坑を検出した。調査地は西国街道と水無瀬神宮参詣道が交差する場所付近に位置し、古代山陽道成立後、特に水無瀬離宮跡造営後は常に利用され続けた土地であると考えられる。残念ながら、水無瀬離宮跡に直接関係すると思われる遺構は検出できなかったが、鎌倉時代以後は継続的に利用されてきた土地であることを確認できた。

平成元年の第一小学校のプール移設の際に行った調査で、掘立柱建物跡を検出しているが、プール側に位置する西調査区は蔽土と流路によって大きく搅乱を受けており、平成元年の調査と同様の遺構は検出されなかった。別方向に遺構が広がっている可能性があるので、引き続き周辺の調査を行っていく必要がある。

東調査区では、山陽道の検出が期待されたが、今回の調査では検出することはできなかった。鎌倉時代以前に堆積したと考えられる第6層より下層は、流路状の堆積となっていたが、平成23~24年度の広瀬遺跡の調査で検出した山陽道は、路面を小礫によって非常に硬く突き固められており、流路の影響を受けていても何かしらの痕跡は残るものと思われる。今回、何の痕跡も認められなかったということは、山陽道は現在の西国街道と平行に走っているのではなく、ややずれていたのではないかと思われる。

註

- (1) 久保直子 2013 『島本町文化財調査報告書』第22集 島本町教育委員会
- (2) 野口尚志 1991 『島本町文化財調査報告書』第1集 島本町教育委員会
- (3) 久保直子 2012 『島本町文化財調査報告書』第19集 島本町教育委員会

第4節 東大寺地区遺跡範囲確認調査（MS13-1）

調査期間：平成25年10月16日（水）から10月18日（金）

調査地：大阪府三島郡島本町東大寺三丁目62

調査面積：約8.7m²

調査経緯

この試掘調査は、個人住宅建設工事に伴うものであり、調査地は埋蔵文化財包蔵地「水無瀬荘跡」にあたる（第10図）。

水無瀬荘跡の発掘・試掘調査としては、調査件数は多くないが、名神高速道路拡幅工事に伴い平成2～6年度に名神高速道路内遺跡調査会によって行われたもの⁽¹⁾と、平成22年度に本町教育委員会が行ったもの⁽²⁾が挙げられる。平成2～6年度に調査が行われた場所は、今回の調査地から約360m西に位置し、その時の調査では、奈良時代末～平安時代前期、12～14世紀後半、近世頃の遺構や遺物が検出されている。平成22年度に調査を行った場所は、今回の調査地から約50m南西に位置し、その時の調査では、遺物包含層と溝跡1基を検出しているが、出土した土器類は全て小破片であり、土層が堆積した年代や遺構の年代を決定づけられるものは出土しなかった。

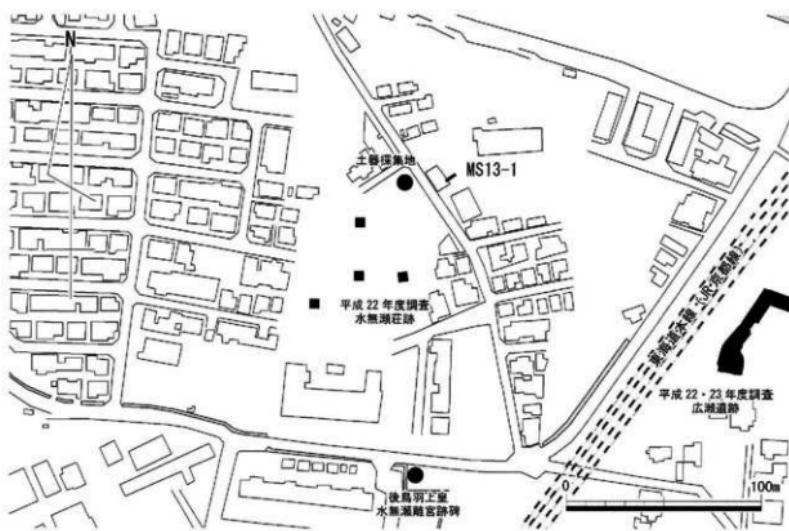
発掘調査ではないが、調査地の向かいの敷地では古墳時代中期、奈良時代、平安時代の土器が採取されており⁽³⁾、これらの土器を実見した林亭氏は、この地にそれぞれの時代の集落が存在したか、周辺にそれぞれの時代の集落が存在し、中世初頭頃の造成の際にもたらされたものではないかと指摘している⁽⁴⁾。また、同氏は、後者であった場合、建保5年（1217）に建て替えられた水無瀬離宮の中心地と目されている場所が、採取地から西南の少し離れた所に位置することから、その関連性を示唆している。これらの土器は、畑の耕作時に出土したものであるため、層位的な確認を行っていないので、今回の調査により、層位的に分れて、それぞれの遺物が層ごとに出土するのか、全ての時代の土器が造成土の中に一括して存在しているのか、ということを明らかにするために試掘調査を実施した。

この調査では、敷地内南側に東西5.8m、南北1.5の長方形の調査区を設定し、深さ約1.2mまで掘削した。また、調査区の一部を深さ約1.9mまで掘削し、層序の確認を行った。

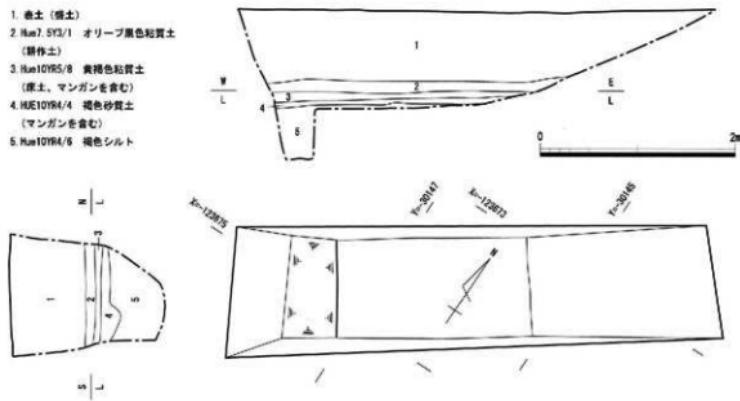
1) 層位（第11図）

上層から順に、表土（第1層）が77～83cm、オリーブ黒色粘質土（第2層）が9～15cm、マンガンを含む黄褐色粘質土（第3層）が6～12cm、マンガンを含む褐色砂質土（第4層）が4～23cm、褐色シルト（第5層）が65cm以上の厚さで堆積していることを確認した。

第1層は宅地として造成した時の盛土である。第2層は宅地となる前の耕作土であり、第3



第10図 MS13-1 調査位置図 (1/2,500)



第11図 MS13-1 平面図・断面図 (1/50)

層は耕作土の下に敷かれた床土である。第4層は、河川の氾濫等の影響によりもたらされたものであろう。第5層は、町内の他地域では見られない層であるが、土があまりしまっておらず、この層も第4層と同様に、河川の氾濫等の影響により堆積した層ではないかと思われる。

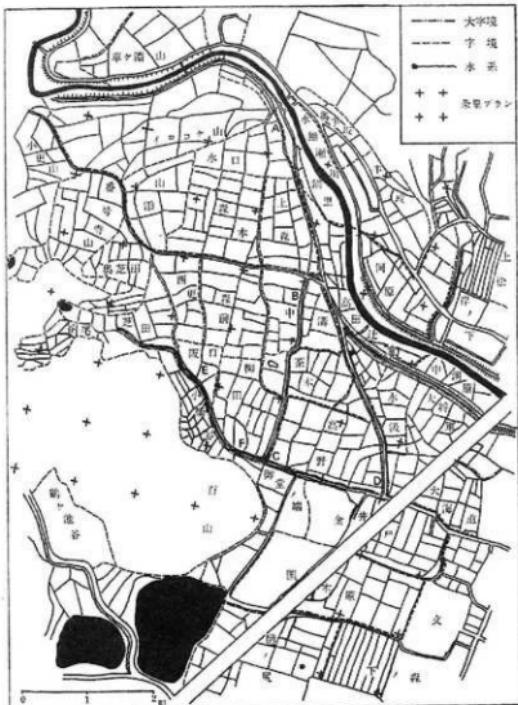
この調査においては、明確な遺構は確認できなかった。また、遺物は少量含まれていたが、全て小破片であり、図化できるものはなく、堆積した年代を決められるものではなかった。

2)まとめ

今回の調査は、近接した場所から採取された遺物を層位的に確認することを目的としたが、耕作土とその床土の下層には、河川の氾濫等による堆積しか確認できなかった。

採取品を実見した山中章氏は、「水無瀬川の氾濫で土砂と共に流されて来たものであれば、「もっと破片の表面が磨滅している筈であるのに、全く磨滅のあとが見られない」ということは、流されて来たものではなく、恐らくこの場所で使用されたか、少くとも近くに住居があって、この場に捨てられたものだろう。」⁽⁵⁾と述べている。しかしながら、今回の調査においては、そのような遺物包含層は確認できなかった。

採取地の位置は、調査地から約20m西の地点であり、非常に近い場所であるが、採取地と調査地では小字名が異なっており、採取地の小字名は「高野」、調査地は「水汲」である。水無瀬莊跡の中でも高野以西は、現在でも条里と同じ地割が比較的良好に残っている地域であるのに対して、水汲以東は地割が崩れてお



第12図 水無瀬莊跡付近の地割図⁽⁶⁾

り、水無瀬川の洪水等の影響を強く受けている地域であると考えられる。今回の調査においては、これらのが発掘調査からも確認できた。この情報を基にして、水無瀬跡や水無瀬離宮跡の遺構がより良好に遺存している場所の調査を行っていきたい。

註

- (1) 大塚 隆 1996 「水無瀬跡遺跡」名神高速道路内遺跡調査会調査報告書第1輯 名神高速道路内遺跡調査会
- (2) 久保直子 2012 「島本町文化財調査報告書」第19集 島本町教育委員会
- (3) 奥村寛純 1985 「東大寺三丁目にも古墳時代から人々が住んでいた」『郷土島本』Vol. I - No.5 (合冊本「水無瀬野」第1巻に所収) 郷土島本研究会
- (4) 林 亨 1987 「東大寺三丁目遺跡について」『水無瀬野』Vol. I - No.15 (合冊本「水無瀬野」第1巻に所収) 郷土島本研究会
- (5) 註(3)と同じ
- (6) 長山泰孝 1975 「第六節 条里制と遺構」『島本町史』本文篇 島本町役場 より転載

第5節 高浜地区遺跡範囲確認調査 (THT13-1)

調査期間：平成25年11月13日（水）から11月14日（木）

調査地：大阪府三島郡島本町高浜一丁目385-3、389-1、389-6、389-7、389-8、
390-6

調査面積：約18.0m²

調査経緯

この調査地は埋蔵文化財包蔵地の範囲外ではあるが（第4・13図）、保育所の新築に伴い、2842m²という広い範囲で造成工事が行われることとなったため、遺構・遺物の有無を確認するために試掘調査を実施した。

既往の調査で、今回の調査地から最も近いものは、約200m北に位置する平成25年度の試掘調査である。この試掘調査とその周辺の既往の調査に関しては、本書の第2章第2節で述べているので、省略する。

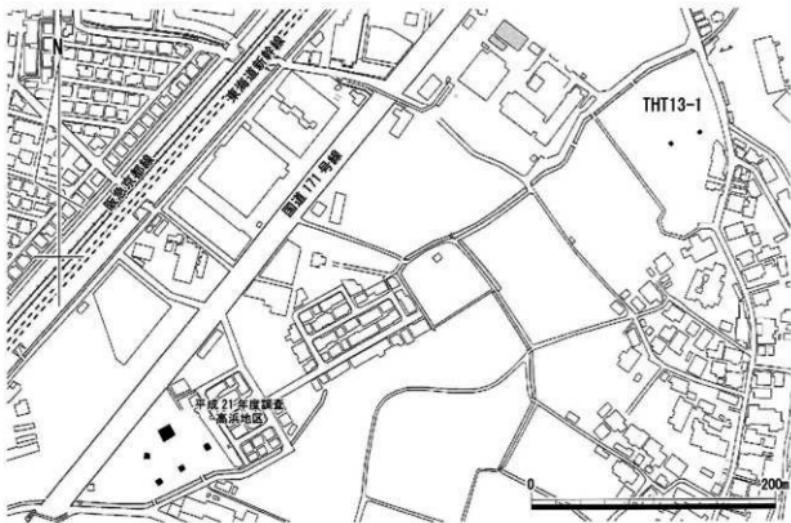
試掘調査前、敷地内の北東部分は駐車場として利用されており、その他の部分は農地として利用されていた。今回、保育所の建物が建築される範囲は敷地北半であり、その東半分の場所に駐車場が位置する。今回の試掘調査では、駐車場の東端付近と西端付近に東西3m、南北3mの正方形の調査区を設定した。以下、東端付近の調査区を東調査区、西端付近の調査区を西調査区と呼ぶこととする。深さは、東調査区では地表面から約1.4mの地点まで掘削を行い、

一部を深く掘り下げることによって層序の確認を行った。西調査区は、地表面から約1.0mの地点で水が湧き出してきたため、深さ約0.9mまでとして、下層の層所はサブトレンチで確認を行った。

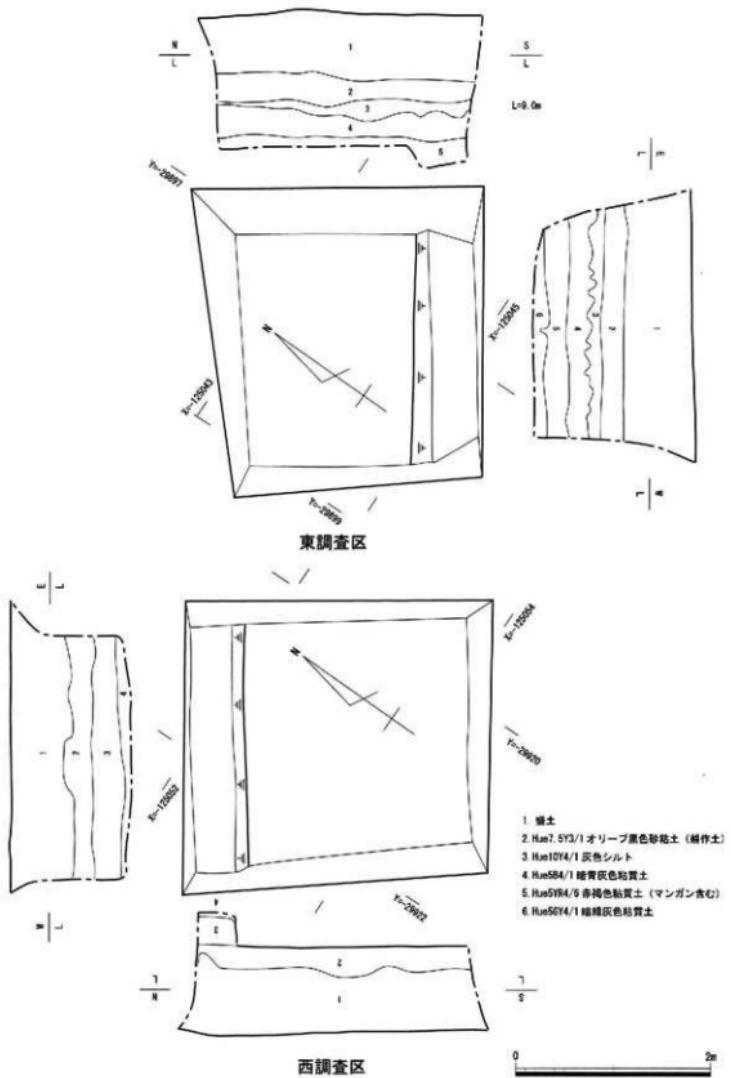
1) 層位（第14図）

55~83cmの厚さの盛土（第1層）の下層には、上から順に、17~33cmの厚さでオリーブ黒色砂粘土（第2層）、2~33cmの厚さで灰色シルト（第3層）、16~34cmの厚さで暗青灰色粘質土（第4層）、17~26cmの厚さでマンガンを多く含む赤褐色粘質土（第5層）、84cm以上の厚さで暗緑灰色粘質土（第6層）が堆積していることが確認できた。

第1層は、農地から駐車場へと土地利用の方法を変える際の造成土であり、現代の盛土である。第2層は、周囲の農地と同一の高さから検出されていることから、現代の耕作土であると考えられる。第3層は、農地であった時の床土であろう。第4・5・6層は、全て粘質土であり、この地が湿地帯であった時に堆積したものであると考えられる。特に第6層は、上下の層が混ざっており、やや土色が異なっているものの、今年度の江川地区の調査の第6層と同一のものであり、この層は平成21年度の高浜地区の調査や平成24年度の水無瀬地区においても同様の土層を検出している。



第13図 THT13-1 調査位置図 (1/4,000)



第14図 THT 13-1 平面図・断面図 (1/50)

今回の試掘調査においては、遺物は出土しておらず、第4層より下層が堆積した年代は不明である。また、明確な遺構は確認できなかった。

2) まとめ

今回の調査においては、明確な遺構や遺物は確認できなかったが、今年度行った江川地区的試掘調査と同様に、現在の地表面から深さ約1.0mより下層は湿地帯状の堆積であり、それが1.4m以上続くことが確認できた。今回の調査地の地表面は、面している道路面から約1.2m低いので、現在の道路面や宅地からは約3.6m以上の深さまでは、湿地帯状の堆積が続くことがわかった。

今回の調査、江川地区での試掘調査、平成21年度の高浜地区的調査、平成24年度の水無瀬地区的調査で同様の湿地帯状の土層が確認されたことから、広い範囲に湿地帯が存在していたことがわかる。そして、その湿地帯状の土層は、約1.4m以上と非常に厚く堆積していることがわかった。

第3章 平成25年度埋蔵文化財調査概要

この章では、島本町内で平成25年度に実施した埋蔵文化財調査についての概要を報告する。平成25年度の文化財保護法第93条第1項・第94条第1項に基づく「埋蔵文化財発掘の届出・通知」件数は、平成26年2月26日の時点で89件をかぞえ、これらに対する指導事項の内訳は、開発事業に伴う発掘調査1件、試掘調査2件、立会調査28件、慎重工事58件である。

発掘調査・試掘調査・立会調査の対象となった遺跡は、包蔵地としての範囲が広いこともありて広瀬遺跡が18件と最も多く、次いで水無瀬荘跡が8件、西国街道が2件、桜井遺跡・鉢谷遺跡・山崎東遺跡が各1件ずつである。

この届出・通知にかかる工事目的の内訳は表2のとおりであり、個人住宅・分譲住宅の新築・建て替え工事の合計が68件と大半を占めている。個人住宅・分譲住宅における調査は、基礎工事及び基礎杭打設工事、浄化槽設置工事に伴う立会調査がほとんどであり、個々の調査面積は極めて狭いものであった。しかし、広瀬遺跡において一件の大規模な宅地造成が有り、広い面積の発掘調査を実施することができた。詳細については、本報告の際に述べることとするが、この調査では11世紀頃の掘立柱建物跡を検出した。また、弥生時代末頃の土器も出土し、広瀬遺跡では人々が連続と生活をしていたことが確認できた。

また、島本町では、平成20年7月1日より文化財保護条例を施行し、条例の第18条第4項において「埋蔵文化財の包蔵地が周知されている土地以外の土地において、土木工事その他の埋蔵文化財の調査以外の目的で掘削しようとするときは、その内容について教育委員会と協議する」

道路	0件	鉄道	0件	空港	0件
河川	0件	港湾	0件	ダム	0件
学校	0件	宅地造成	1件	個人住宅	51件
分譲住宅	22件	共同住宅	3件	兼用住宅	1件
その他住宅	0件	工場	0件	店舗	0件
その他建物	0件	土地区画整理	0件	公園造成	0件
ゴルフ場	0件	観光開発	0件	ガス	6件
電気	0件	水道	1件	下水道	2件
電話通信	0件	農業基盤	0件	農業関係	0件
土砂採取	0件	その他開発	2件		

付表2 平成25年度 埋蔵文化財発掘の届出・通知の工事目的内訳

道路	0件	鉄道	0件	空港	0件
河川	0件	港湾	0件	ダム	0件
学校	1件	宅地造成	0件	個人住宅	11件
分譲住宅	31件	共同住宅	2件	兼用住宅	0件
その他住宅	0件	工場	1件	店舗	2件
その他建物	2件	土地区画整理	0件	公園造成	0件
ゴルフ場	0件	観光開発	0件	ガス	43件
電気	0件	水道	3件	下水道	4件
電話通信	3件	農業基盤	0件	農業関係	0件
土砂採取	0件	その他開発	1件		

付表3 平成25年度 土木工事計画届出書の工事目的内訳

ことを定めた。この条例に従い、周知の埋蔵文化財包蔵地外においても届出の提出をお願いし、協議すると共に指導を行った。その指導事項の内訳は、埋蔵文化財包蔵地外での開発事業に伴う「土木工事計画届出書」104件のうち、試掘調査3件、立会調査17件、慎重工事84件である。

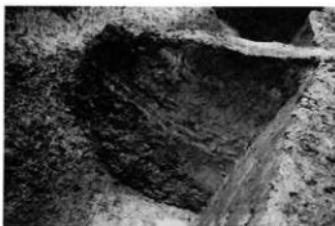
この届出書にかかる工事目的の内訳は付表3のとおりであり、個人住宅・分譲住宅の新築・建て替え工事とガス管の新設・撤去・入れ替え工事の合計が85件と大半を占めている。特に今年度は、埋蔵文化財包蔵地外における昨年度・今年度の大規模な宅地造成により、分譲住宅の割合が非常に大きくなっている。町内の平野部にはまだ農地が多く、開発の波も続いていることから、今後暫くはこの傾向が続くものと思われる。また、それに伴い、ガス管工事なども増加することであろう。

図 版

図版一 広瀬地区遺跡範囲確認調査（水無瀬難宮跡）



調査地全景（東から）



堀SD01東アセ東壁



堀SD01西アセ東壁



調査区南壁



東調査区全景（西から）



西調査区全景（東から）

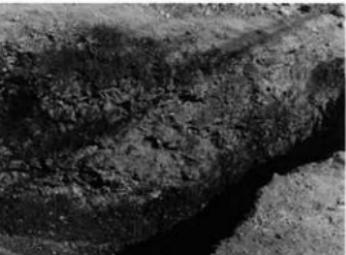
図版三 広瀬地区遺跡範囲確認調査（HS13-1）① 調査区・出土遺構



東調査区北壁（SK01・SK02）



東調査区全景（西から）



西調査区東壁



西調査区西壁



5

羽釜



6

羽釜



9

國產陶磁器



10

丸瓦



2



3



8



4



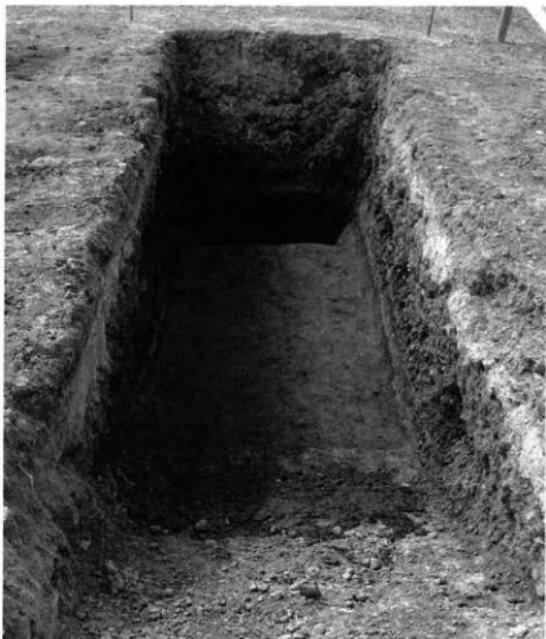
1



7

瓦器・土師器

図版五 東大寺地区遺跡範囲確認調査（MS13-1）



調査地全景（東から）



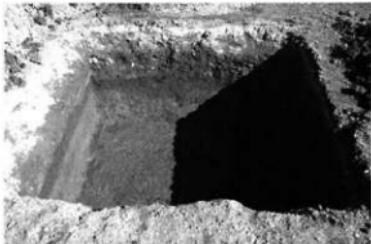
調査区西壁



調査区南壁



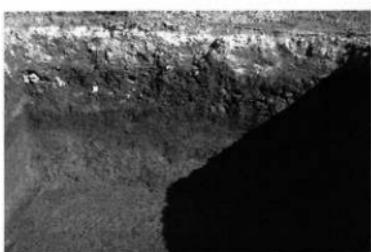
西調査区全景（東から）



東調査区全景（西から）



西調査区北壁



東調査区東壁



西調査区西壁



東調査区南壁



西調査区下層確認



東調査区下層確認

報告書抄録

ふりがな	しまもとちょうぶんかざいちょうさほうこくしょ
書名	島本町文化財調査報告書
副書名	広瀬・江川・東大寺・高浜地区遺跡範囲確認調査概要報告
卷次	
シリーズ名	島本町文化財調査報告書
シリーズ番号	第25集
編著者名	木村 友紀、久保 直子、坂根 瞬
編集機関	島本町教育委員会事務局 生涯学習課
所在地	〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 Tel.075-961-5151
発行年月日	平成26年3月31日

ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		所在地	市町村					
遺跡範囲								
水無瀬離宮跡 <small>(E GT13-1)</small>	島本町広瀬三丁目 1501-1の一部	27301	5	34° 53' 5"	135° 40' 24"	2013.2.19 ～ 2013.3.8	33.0m ²	
包蔵地外 <small>(E GT13-1)</small>	島本町江川二丁目 68-2、69	27301		34° 52' 39"	135° 40' 11"	2013.6.22 ～ 2013.6.24	27.0m ²	分譲住宅建設に伴う記録保存調査
広瀬遺跡 <small>(H S13-1)</small>	島本町広瀬一丁目 861-2	27301	14	34° 53' 7"	135° 40' 11"	2013.7.8 ～ 2013.7.10	16.8m ²	個人住宅兼店舗建設に伴う記録保存調査
水無瀬莊跡 <small>(M S13-1)</small>	島本町東大寺三丁目 62	27301	10	34° 53' 16"	135° 40' 2"	2013.10.16 ～ 2013.10.18	8.7m ²	個人住宅建設に伴う記録保存調査
包蔵地外 <small>(T H T13-1)</small>	島本町高浜一丁目 385-3、389-1、389-6、 389-7、389-8、390-6	27301		34° 52' 32"	135° 40' 12"	2013.11.13 ～ 2013.11.14	18.0m ²	保育所建設に伴う記録保存調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
水無瀬離宮跡			堀		特になし
包藏地外 (E G T13-1)	—		—		特になし
広瀬遺跡 (H S13-1)	集落	鎌倉～江戸	土壙	土師器、瓦器、 同産陶磁器、瓦	特になし
水無瀬荘跡 (M S13-1)	荘園跡		—		特になし
包藏地外 (T H T13-1)	—	—	—		特になし

島本町文化財調査報告書
第25集

発行 島本町教育委員会
 〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号
 TEL 075-961-5151

発行日 平成26年3月31日

印 刷 三星商事印刷株式会社
 〒604-0093 京都市中京区新町通竹懸町下ル青財天町300
 TEL 075-256-0961

